

# 令和5年度 事業報告

自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日

令和5年度も健全な納税団体として、青色申告推進による納税道義の高揚に努め、公益法人としての本質にのっとり諸事業を積極的に進めて参りました。

組織関係においては、青色申告の普及と会勢拡大に向けて、青色コーナーの拡充および役員の自己研さんに努めました。

指導関係においては、記帳・指導の早期対応、記帳水準の向上と合理化、e-Taxの利用拡大に努めました。また、令和5年10月より開始された消費税インボイス制度については、引き続き東京地方税理士会緑支部の協力を得て、会員への最新の情報提供に努め、確定申告者の倍増の対応を致しました。

並びに農協会員へは、合同記帳指導会を実施し、事務所への誘導を図り、確定申告時期には「新体制」による確定申告を引き続き実施致しました。

事業計画につきましては次のように進めて参りました。

## 1. 税制指導に関する事業

- (1) 新規青色申請者及び新規入会者の記帳指導に努めました。
- (2) 青色学校の充実を図り、複式簿記の推進と記帳水準の向上に努めました。
- (3) 税務研修会を開催し、税制改正等の周知を行いました。
- (4) パソコン用会計ソフト「ブルーリターンA」のキャッシュバックキャンペーンを継続的に実施し、経営・記帳の合理化を推進しました。
- (5) 記帳確認を始めとした記帳の自己研さん運動を積極的に展開しました。  
また、オンラインを活用した相談会について継続的に研究しました。
- (6) 会員の利便性を考慮した予約相談制度についてさらなる整備を図りました。
- (7) 会員の減価償却資産管理の適正化のため、パソコンを活用した減価償却費の明細に関するサービスを実施しました。
- (8) 東京地方税理士会緑支部の協力を得て、消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の研修会を開催しました。
- (9) 会員に代わって記帳処理を行うサービスの導入に向けて検討し、対象者を絞った上で推進しました。

## 2. 組織の拡大強化に関する事業

- (1) 青色申告の普及と会勢拡大を図りました。
- (2) 正会員、準会員(特別会員、賛助会員)の増強に努めました。
- (3) 青色コーナーの充実と強化を図りました。
- (4) 関係官庁、友誼団体、他会、地域との交流と協調を図りました。
- (5) ホームページを活用し、情報提供・収集に努めました。
- (6) 会員の要望に応えられる会運営の見直し・研究を図りました。
- (7) 農協会員の受け入れと体制の整備について、連絡と協調を図りました。

## 3. 広報活動に関する事業

- (1) 機関紙「みどり青申」の充実を図りました。
- (2) 税制改正等の税情報の提供に努め、健全な税務知識の普及を図りました。

(3) 区民まつり等の地域活動に積極的に参加し、会のPRに努めました。

#### 4. 福利厚生活動に関する事業

- (1) 東京地方税理士会緑支部の協力を得て無料税務相談会を実施しました。
- (2) 専門家（弁護士・社会保険労務士・不動産業）による個別相談会の充実を図りました。
- (3) 会員研修旅行等を開催し、会員相互の親睦を図りました。
- (4) 一般社団法人神奈川県青色申告会連合会で実施している優待割引サービスの周知を図りました。
- (5) 小規模企業共済・中小企業退職金共済等の各種共済の推進を図りました。
- (6) 生活習慣病（成人病）健康診断により会員の健康の維持管理に努めました。
- (7) 全国儀式サービス制度を周知し、利用拡大を図りました。
- (8) パナソニックホームズとの提携、会員特典について周知を図りました。

#### 5. 部会・同好会活動に関する事項

- (1) 部会の拡充強化を図り、後継者の育成に努めました。
- (2) 同好会活動は実施できませんでした。
- (3) 横浜市租税教育推進協議会主催の租税教育推進のため、小学校を訪問し、租税教室を実施しました。また、租税教室講師研修会から研修資料の提供を受け、講師の育成を図りました。

#### 6. 税制改正等に関する事項

- (1) 一般社団法人全国青色申告会総連合を中心に個人経営者の青色事業主勤労性所得控除の実現、納税事務手続の簡略化等に向けた運動を展開しました。
- (2) マイナンバーカードを利用した国税電子申告（e-Tax）の利用拡大、周知を図りました。
- (3) 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）、電子帳簿等保存制度に関して情報提供に努めました。

#### 7. 会運営に関する事項

- (1) 理事会・委員会等の会議を開催し、円滑な会運営に努めました。
- (2) 会員管理システム・指導システム・相談予約システムを活用し、会員へのサービス充実と管理徹底を図りました。
- (3) 会の現状と将来について協議検討を行いました。また、組織（役員、事務局）の見直しとあわせて、定款変更について提案しました。
- (4) 事務局の充実、指導・管理体制の向上、事務の効率化に努めました。
- (5) 事務所移転に向けて継続的に情報提供を募り、検討を図りました。

### 令和5年度事業報告 附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。